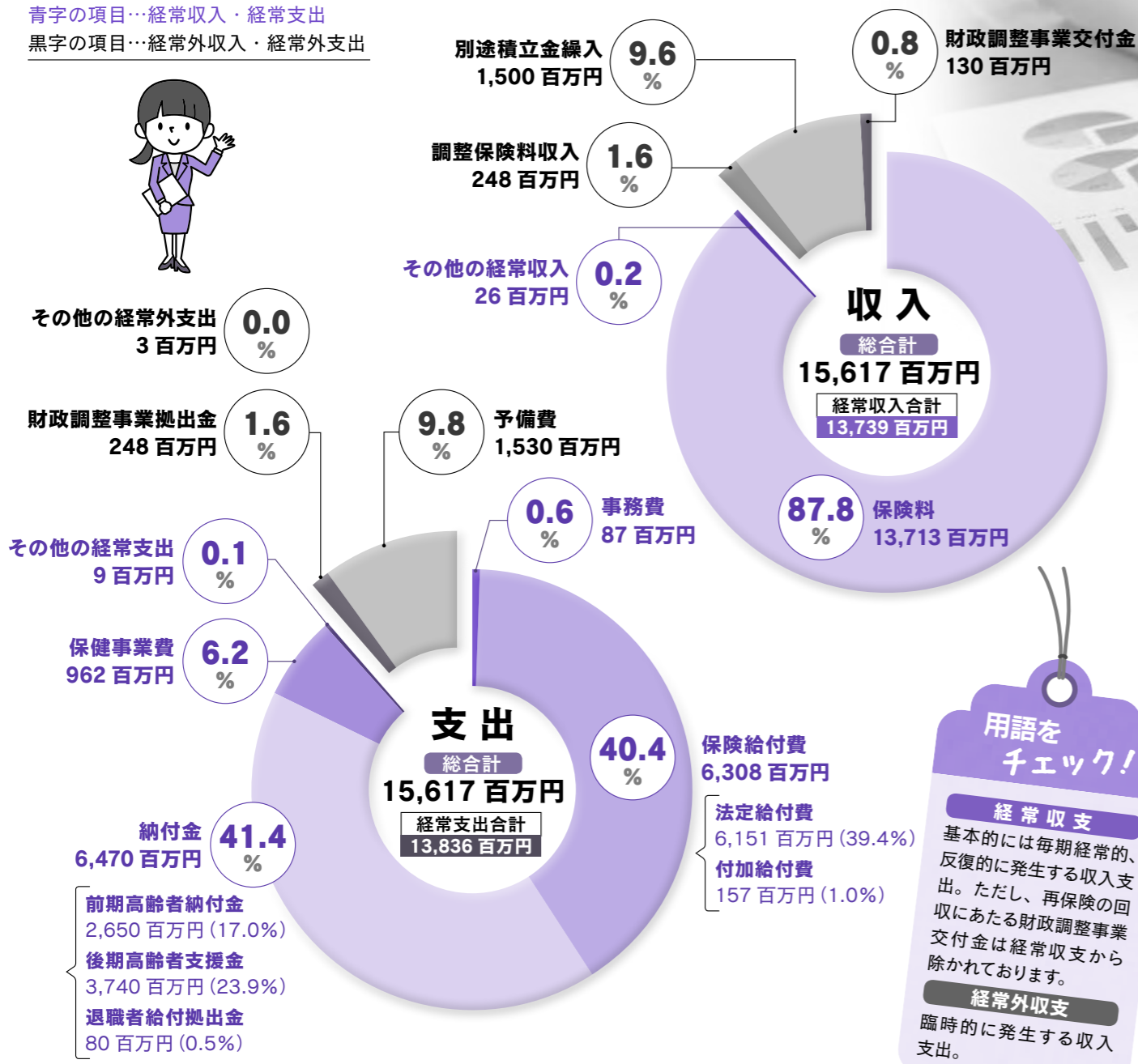


# 平成30年度 健康保険予算収支概要 (%は総額に占める割合)

※端数処理しています。

青字の項目…経常収入・経常支出  
黒字の項目…経常外収入・経常外支出



**用語を  
チェック!**

**経常収支**  
基本的には毎期経常的、反復的に発生する収入支出。ただし、再保険の回収にあたる財政調整事業交付金は経常収支から除かれています。

**経常外収支**  
臨時的に発生する収入支出。

# 平成30年度

# 予算のお知らせ

平成30年度の収入支出予算が決まりましたので、概要をお知らせします。

本年4月に健康保険組合連合会より約1400の健保組合の平成30年度予算の集計結果が発表されました。平均保険料率は92・15%(前年度比0・51ポイント増加)で、料率を引き上げた組合は172組合、保険料率が100%以上の組合は313組合の状況です。

保険料収入総額は、被保険者数の増加や保険料率の引き上げにより前年度比1・642億円、2・07%増加し、支出では法定給付費総額が診療報酬のマイナズ改定により前年度比2・13億円、0・52%の増加にとどまり、高齢者医療への負担金は、前期高齢者納付金が増加、高額医薬品の保険適用の影響で大幅に増加したことや退職者給付拠出金が平成27年度より新規適用がなくなり対象者が減少したことなどにより、前年度比418億円、1・18%減少しました。

その結果、平成29年度予算に比べ経常収支の赤字額は1・643億円減少しましたが、依然として1・381億円の赤字予算であり、赤字組合は全組合の6割を超えている状況です。一時的に減少した高齢者医療への負担金も保険料収入に対する割合は43・11%と4割を超えており、その負担が健保組合財政を圧迫している状況に変わりありません。

## 健保組合を 取り巻く状況

## 健康保険予算の概要

平成30年度の健康保険料率は、**78%で据え置き**とします。

当健保組合の健康保険料率は、他の健保組合と同様に高齢者医療負担金や保険給付費の増加に対応するため、財政健全化の観点から、平成23年度より平成25年度にかけて通算20%の引き上げを実施してきました。平成30年度は、平成29年度末に内部留保となる別途積立金が増加する見込みであること、高齢者医療負担金が前年度比減少すること等から、前年度に引き続き、現行の健康保険料率78%で据え置きとします。



## 収入

健康保険料収入は、平成29年度見込比ではほぼ同水準の137・1億円となる見込みです。また、資金繰り等に伴う資金の流動性確保の観点より、期中に別途積立金から15億円を繰り入れて対応します。

## 支出

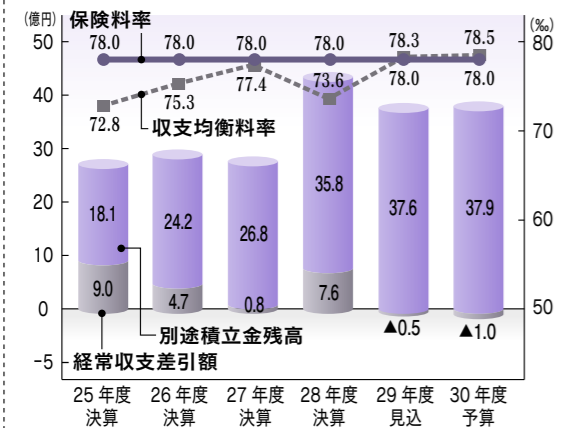
主な支出は、皆さんが医療機関にかかったときに支払われる保険給付費と高齢者の医療費を賄うために拠出する納付金(高齢者医療負担金)、保健事業費などです。

保険給付費全体は63・1億円となる見込みです。このうち、法定給付費については、「被保険者1人当たり給付費」の平成29年度決算見込みは、前年度比0・5%の増加に留まると見込んでいますが、平成30年度は保守的に一定の増加を見込んでおり、平成29年度見込比で2%の増加を確保し61・5億円としています。また、各健保組合の独自給付にあたる付加給付費の「被保険者1人当たり給付費」についても、法定給付費と合わせ2%増の1・6億円を予算化しました。

納付金(高齢者医療負担金)については、平成30年度は64・7億円と前年度見込比では1・1億円の減少となります。これは、主に退職者給付拠出金が制度改定に伴い、前年度見込み1・3億円減少したことによりです。

また、保健事業費については、当健保の重点施策である「社員」と「配偶者」への確実な健診・指導に引き続き資源を投入するとともに、平成30年度より第2期データヘルズ計画に取り組みしていきます。そのため、保健事業費については、前年度見込比0・3億円増となる9・6億円を確保しています。

## 保険料率・収支均衡料率・経常収支差引額・別途積立金残高の推移



## 組合概況 (予算算出の基礎数値)

	平成29年度予算	平成30年度予算	増減
被保険者数	26,560人	26,900人	+340人
平均標準報酬月額	400,000円	395,800円	△4,200円
保険料率	78.0 / 1000	78.0 / 1000	なし
事業主	49.0 / 1000	49.0 / 1000	なし
被保険者	29.0 / 1000	29.0 / 1000	なし
保険料率のうち			
特定保険料率(注1)	37.02 / 1000	36.16 / 1000	△0.86 / 1000
介護保険料率	13.2 / 1000	13.2 / 1000	なし
事業主	6.6 / 1000	6.6 / 1000	なし
被保険者	6.6 / 1000	6.6 / 1000	なし

(注1) 特定保険料率は、高齢者医療制度のために外部に拠出する「負担金」を保険料率で表したものです。

### 今後の健康保険料率の予測



健康保険料率を考える上では、保険給付費と納付金（高齢者医療負担金）の状況を今後も注視していく必要があります。

2月の組合会で確認された今後の健康保険料率の推移予測は下表の通りです。内部留保については一定水準の残高を確保しつつ、料率引き上げ抑制に活用していきます。健康保険組合の財政を取り巻く環境を見ると、保険給付費については、高額な先端医療の進展などを背景に増加傾向は避けられず、納付金（高齢者医療負担金）についても、高齢者の増加に伴って負担は増加していくものと思われまます。引き続き、安定的な財政運営に向けて分析と情報収集を行い、検討を継続していきます。

#### 平成31年度予測

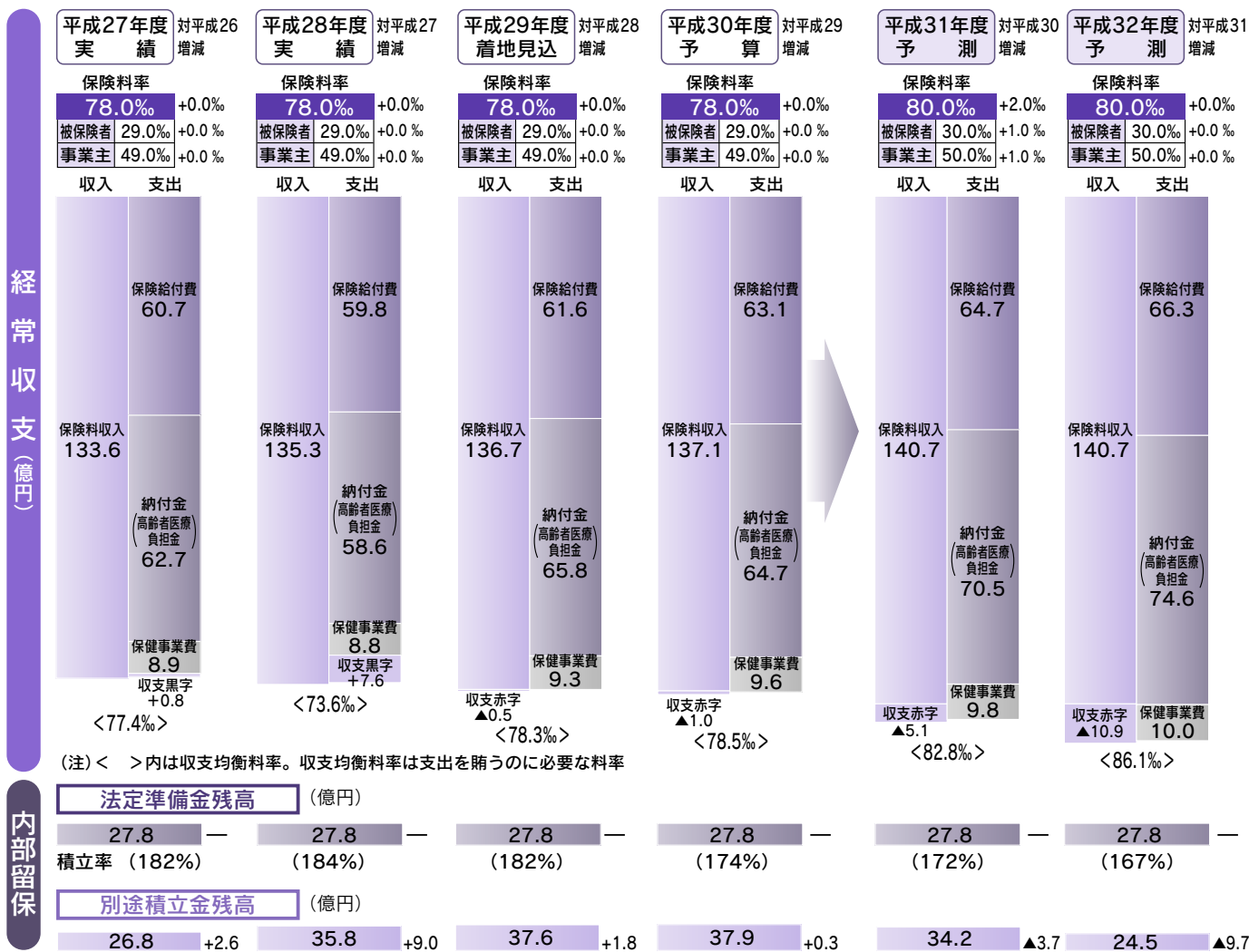
保険給付費の一定率での増加見込みと納付金（高齢者医療負担金）の増加予測を織り込んでおり、経常支出を賄うために必要な収支均衡料率は82・8%の水準に上昇すると予測しています。

この負担増に対しては「別途積立金」の取り崩しにより一定対応するものの、平成26年度から5力年据え置いてきた健康保険料率は、平成32年度の据え置きも視野に入れて2%程度の引き上げを予測しています。

#### 平成32年度予測

収支均衡料率は86・1%が見込まれますが、平成31年度に料率を引き上げ、別途積立金を取り崩すことなどにより、健康保険料率は平成31年度据え置きと予測しています。

### 健康保険の経常収支と内部留保残高の推移



### 介護保険料率について

平成30年度の介護保険料率は、13.2%で据え置きといたします。

介護保険料（40歳～64歳が対象）は健康保険料と別勘定で管理されており、各年度に国に納付する介護納付金を国に代わって徴収するものです。国から示される介護納付金の算出方法は、従来は加入者割により算出されていましたが、平成29年度から当健保組合にとって負担増となる一部総報酬割の要素が導入されました。平成30年度は1/2総報酬割・1/2加入者割と総報酬割の割合は増加いたしますが、介護準備金を取り崩すことにより対応し、現行料率13.2%で据え置きといたします。総報酬割の要素は、平成31年度に3/4総報酬割（1/4加入者割）、平成32年度以降は全面総報酬割と段階的に拡大していくため、今後は料率の引き上げが見込まれます。ご理解の程、お願いいたします。